

田辺運送本社に金属の旗ひるがえる

田辺運送の倒産前後の不当労働行為を追及するぞ！

オルグ団

和歌山県田辺市に本社を置く田辺運送株式会社は、社歴六〇有余年に及び歴史ある企業でした。

社内には、全日本建設交通一般労働組合（建交労）田辺運送分会がありましたが、非組合員や中間管理職には、あまり報告もされず賃金カット等が実施されていました。更に拡大する事に危機感を抱いた人達を中心となつて、二〇一〇年一月に「田辺運送ユニオン」を結成し、組合員も三〇名近くまで拡大しました。

しかし、これに危機感を抱いた会社は、結成わずか二ヶ月で田辺運送ユニオンの委員長であったTさんを理由もなく解雇し、また、この委員長と通謀していたとして、建交労の副分会長であったKさんも理由なく解雇したのでです。

しかし大阪府労働委員会や大阪地裁の中で、解雇理由がない事が明確になり、二人を職場に戻さなければならぬようになったのです。

ところが二〇一一年八

月九日の和解を拒否した上で、八月十五日に突然、会社閉鎖・廃業を行い、九月十三日に破産宣告となったのです。

八月十五日の倒産以後、最大の財産であるトラック等が他労組員等の手によって、秘かに他に運び出されました。

全社で一〇〇台近い車輛の中で、七〇台近い車輛が全く何処に行ったのか分からない状態になったのです。

しかも、この様な事を正当化する様な「労使協

定」は一切ない形で行われました。まさに「不法占有」の状態だったので

九月十三日に田辺運送の破産管財人に就任した岡本浩弁護士は、「私は、組合差別は行わない、公平・公正に行う」と再三に亘って明言して来ました。港合同、田辺運送ユニオンも管財人業務への協力も表明し、行なってきました。

ところが、昨年一〇月にはトラック二十二台が三二〇〇万円余で売却されたのですが、トラックの査定証の相手が「全日本建設交通一般労働組合大阪府本部書記長M殿」

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

となっているのです。何の権限で車輛の査定を依頼したのでしょうか？

一方、管財人はこれ等の中で、盗難届けを出す事もせず車の返還も求めなかったのです。

この二十二台には査定証が出されていますが、中古自動車の売買に当たって査定証は最低価格です。他の車は管財人の報告書の中でも、査定価格の一・七倍で売却されています。単純計算でも三二〇〇万円余の一・七倍で見ても二〇〇〇万円以上も低く売却しているのです。そして、これらの車を買受けた三和チーゼル有限会社の住所には、看板

一枚なく全く別会社の看板が出されているのです。まさしく実態のない会社なのです。

四月二六日に行われた第二回債権者集会にあわせて港合同として当該分会の仲間とオルグ団、地域の仲間が和歌山地裁に結集して裁判所前でピラを撒きました。

思った以上にピラを取ってくれて反応も良かったのではないかと思います。十四時から債権者集会が始まりました。管財人から現在の債権回収について進捗状況の報告がありました。

管財人の報告について、原田執行委員から鋭い指

摘がなされると管財人は顔を真っ赤にして反論してました。裁判官も助け舟を出したり、建交労本部の書記長も「一般債権者から保全のためにトラックを持ち出した」と管財人の筋書きに沿った意見を述べていました。

やはり管財人と建交労が密に繋がっているような事が、明らかになったのです。絶対に許すことはできません。とことんまで追い詰め勝利しなければならぬと思います。次回、第三回債権者集会は六月二六日(火)です。当該分会の仲間と共に全力で闘い抜きましょう！